

安全報告書

福島交通飯坂線

令和7年度

(令和6年10月～令和7年9月)



福島交通株式会社

1. 電車ご利用の皆さま及び沿線の皆さまへ

いつも飯坂線をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

また日頃より当社の鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。

当社は、鉄道・バス事業者として安全第一の意識を持って、法令の遵守のもと輸送の安全確保に努めております。

本報告書は、鉄道事業法の規定に基づき、令和7年度の輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について公表するものです。今後とも「安全・安心」の輸送を目指してまいりますので、皆さまのご理解と積極的なご意見やご感想をお寄せいただければ幸いと存じます。

福島交通株式会社

代表取締役社長 武藤 泰典

2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

(1) 令和7年度の安全方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全方針」を次のように掲げ、全役職員に周知・徹底し、安全輸送に努めております。

安全方針 安全最優先と法令遵守

私たちは、“安全はすべてに優先する”の理念のもと、法令を守り『公共交通回帰』を目指します。

福島交通株式会社

代表取締役社長 **武藤 泰典**

(2) 令和7年度の安全目標

令和7年度は次の安全目標を掲げ、「無事故」の目標達成に向け取り組みました。

項 目	安 全 目 標
列車事故（衝突・脱線・火災）	乗客の死傷を伴う事故を発生させない。
人身障害事故	触車事故・車内事故を発生させない。
踏切障害事故	事故防止対策を徹底し、事故を発生させない。

(3) 安全目標に対する実績

安全目標に対する実績は下表のとおりでした。

事 故 種 別	令和7年度	令和6年度
列車事故（衝突・脱線・火災）	0	0
人身障害事故	0	0
踏切障害事故	0	1

3. 輸送の安全の実態

(1) 鉄道運転事故

令和7年度は、踏切障害事故はありませんでした。

(2) 災害（地震・暴風雨などによる鉄道施設への被害）

令和7年度は、自然災害による鉄道施設への被害はありませんでした。

(3) インシデント（鉄道運転事故の兆候となるような事態）

令和7年度は、国土交通省への報告対象となるインシデントはありませんでした。

(4) 輸送障害 (30 分以上の遅延や運休の発生)

令和 7 年度の輸送障害発生状況は下表のとおりです。

項目	件数	輸送障害の概要
踏切支障	4 件	・R7.2.7 普通乗用車が花水坂踏切で脱輪し立ち往生した。上下 8 本運休。 R7.2.10 他社トラックが花水坂踏切で脱輪し立ち往生した。上下 6 本運休。 R7.3.7 他社トラックが五郎兵衛踏切で立ち往生した。運休なし。15 分遅れ。 R7.6.8 加害者不明。十綱下踏切の遮断桿が列車の進路上に折損していたため緊急停止した。上下 2 本運休。
車両故障	3 件	・R6.11.26 車両のブレーキが効きにくくなったため、桜水駅に收容し、朝と夕方出庫の列車の一部を終日運休とした。上下 12 本運休。 ・R7.3.26 走行中にパンタグラフが架線に接触し破損したため、走行不能となった。上下 58 本運休。 R7.9.14 美術館図書館前駅を発車する際に過電流ランプが点灯し、起動不可となった。救援列車で收容し、上下 8 本運休。
その他	1 件	・R7.1.20 始発の車両が通電不可のため、起動することができなかった。10 時 30 分まで土日祝ダイヤで運行することとなった。土日祝ダイヤに変更のため運休なし。

ご利用のお客様にはご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。

(5) 行政指導

令和 7 年度は、国土交通省からの行政指導はありませんでした。

4. 令和 7 年度 安全重点施策の内容と実績

(1) 令和 7 年度の安全重点施策

① コミュニケーション強化と情報の共有

経営会議、安全会議、乗務員集合教育等、各種会議体を開催して情報共有に努め、全社員に安全最優先・法令遵守の考え方を浸透させます。

② 踏切事故対策の推進

沿線住民のご理解とご協力を得ながら、第 4 種踏切の統廃合・安全対策を進め、踏切事故の撲滅を図ります。

③教育訓練の実施

非常事態実地訓練、代用閉そく実地訓練、車両故障時取扱講習を実施し、トラブル発生時にも安全に対応できる態勢を作ります。

④施設の点検・整備

PC 枕木化、レールの重軌条化、踏切保安装置の更新工事等を実施、安全性・信頼性を向上させ、安定した鉄道輸送を確保します。

⑤内部監査の実施

国土交通省 安全マネジメント制度に基づき、福島交通本社監査室による内部監査を実施します。

(2)安全重点施策の進捗状況

区 分	項 目	内 容
コミュニケーション強化と情報の共有	経営会議	毎週 1 回本社で社長・役員と各部管理職による会議を開催
	安全会議	毎月 1 回鉄道本社と現場長による会議を開催
	週次会議	毎週 1 回、社長と鉄道部管理職の WEB 会議を開催。
	運輸課会議	毎月 1 回、運輸課の現場代表者による会議を開催
	技術課会議	毎月 1 回、技術課係員全員出席の会議を開催
踏切事故対策の推進	第 4 種踏切の事故防止	沿線 2 カ所の第 4 種踏切に閃光灯・警報機設置工事を実施



【第4種踏切対策】 稲荷田踏切手動ゲート設置



【第4種踏切対策】 閃光灯・警報機の設置

区 分	項 目	内 容
教育訓練の実施	非常事態訓練	実車による非常ブレーキ手配、乗客の避難・誘導訓練
	代用閉そく実地訓練	信号故障時の運転取扱い訓練
	乗務員集合教育	事件事例の分析、防止対策



非常事態訓練



代用閉そく実地訓練

区 分	項 目	内 容
施設の点検・整備	線路設備の更新	橋梁合成枕木化の実施
	踏切保安設備の更新	沿線各所の踏切保安設備を更新



【線路設備】小川橋りょう合成化工事状況



【踏切設備】道下踏切更新工事 遮断機更新状況

(3)内部監査の結果

国土交通省 安全マネジメント制度に基づき、令和7年7月31日、福島交通本社監査室による「内部監査」を受け、指摘・改善事項はありませんでした。

(4)その他の安全施策実施状況

- ①「年末年始の輸送等に関する安全総点検」を実施しております。
- ②「春の全国交通安全運動」に参加しております。
- ③「夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動」に参加しております。
- ④「秋の全国交通安全運動」に参加しております。

5. 令和8年度 運輸安全マネジメントの取組み

(1) 令和8年度の安全方針

私たちは、自動車・鉄道事業における輸送の安全を確保するため、以下のとおり全社員が一丸となって取り組んでまいります。

<h2>安全方針</h2> <h1>安全最優先と法令遵守</h1> <p>私たちは、“安全はすべてに優先する”の理念のもと、法令を守り『公共交通回帰』を目指します。</p> <p style="text-align: right;">福島交通株式会社 代表取締役社長 武藤 泰典</p>
--

(2) 令和8年度の安全目標

鉄道部では、次の安全目標を掲げ目標達成に向け取り組みます。

項目	安全目標
列車事故（衝突・脱線・火災）	乗客の死傷を伴う事故を発生させない。
人身障害事故	触車事故・車内事故を発生させない。
踏切障害事故	事故防止対策を徹底し、事故を発生させない。

(3) 令和8年度の安全重点施策

鉄道部では、具体的に以下の安全重点施策を実施します。

① コミュニケーション強化と情報の共有

経営会議、安全会議、乗務員集合教育等、各種会議体を開催して情報共有に努め、全社員に安全最優先・法令遵守の考え方を浸透させます。

②踏切事故対策の推進

市と連携し、沿線住民のご理解とご協力を得ながら、第4種踏切の統廃合・安全対策を進め、踏切事故の撲滅を図ります。

③教育訓練の実施

非常事態実地訓練、代用閉そく実地訓練、車両故障時取扱講習を実施し、トラブル発生時にも安全に対応できる態勢を作ります。

④施設の点検・整備

レールの重軌条化、踏切保安装置の更新工事を実施、安全性・信頼性を向上させ、安定した輸送を確保します。

⑤内部監査の実施

国土交通省 安全マネジメント制度に基づき、福島交通本社監査室による内部監査を実施します。

6. 安全管理体制・方法

(1)安全管理体制

当社では、社長をトップとする安全管理組織を構築し運用しています。

この組織の中で、「安全統括管理者」、「運転管理者」、「施設・車両管理者」、「乗務員指導管理者」がそれぞれの責務を明確に定めた上で、安全確保のための役割を担っています。

○社 長

輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。

○安全統括管理者（運輸区長）

輸送の安全確保に関する業務を統括する。

○運転管理者（鉄道本社運輸担当）

安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。

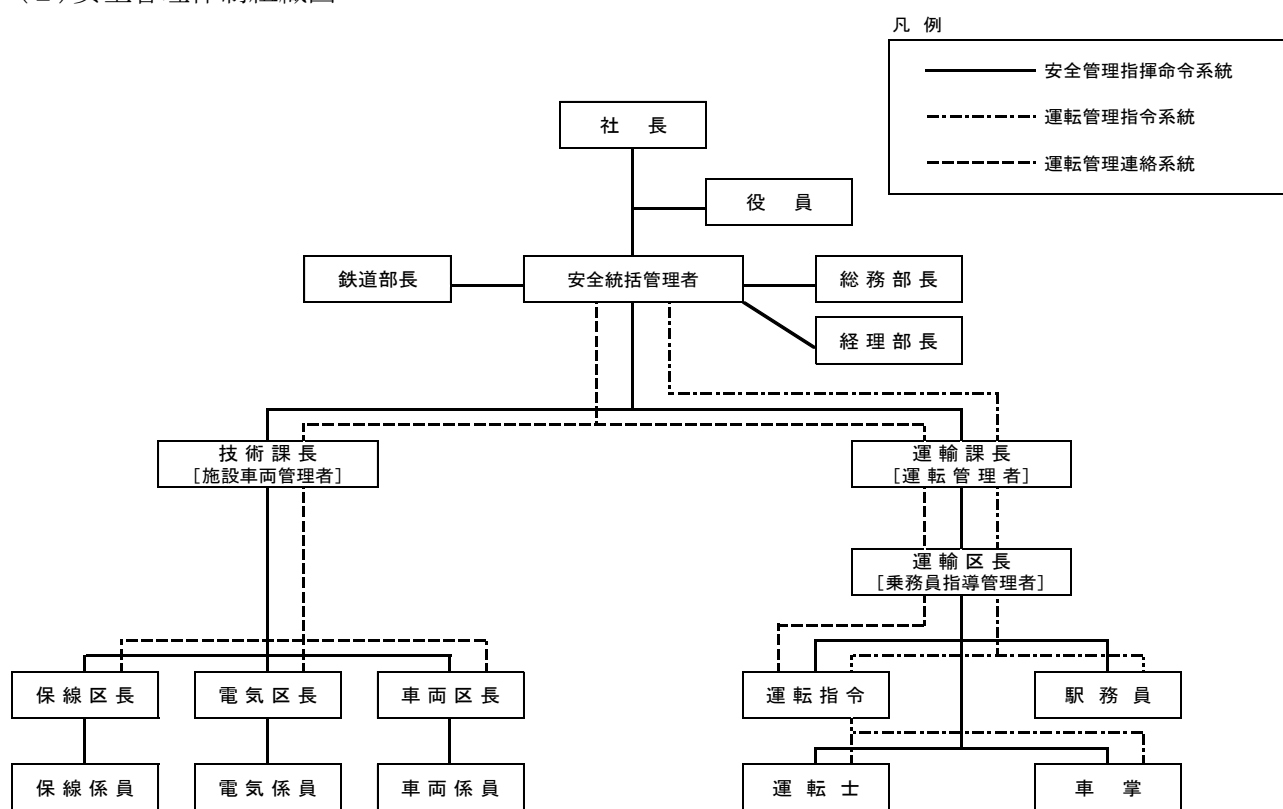
○施設・車両管理者（鉄道本社技術担当）

安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項を統括する。

○乗務員指導管理者（運輸区長）

運転管理者の指揮の下、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する。

(2)安全管理体制組織図



(3)安全管理方法

①安全会議

本社、現場長、組合役員が参加する安全会議を毎月1回開催しています。

安全に関する事故の芽（ヒヤリハット情報）や、対策について情報共有と意見交換を行ない事故防止対策に反映させています。

②ヒヤリハット情報報告制度

現場でのヒヤリハットの体験を報告書に記載し、提出する制度を採用しています。報告書の情報は、安全会議に諮られ事故防止対策が決定されます。

③緊急時の体制

鉄道運転事故及び自然災害等異常時に備え、緊急時の体制を整備しています。

④トップによる現場巡回

社長をはじめとして、管理者が定期的に現場を巡回し、係員とのコミュニケーションを通じて、安全管理の状況を確認します。

⑤飲酒防止対策、健康管理

当社では、全乗務員の接見点呼時にアルコール検知器による酒気の有無の測定を実施し、酒気の無いことを確認し乗務させております。

また定期的な血圧測定、運転士にはSAS(睡眠時無呼吸症候群)の検査を実施し、心身状態の異常の有無を確認・管理し勤務させています。

⑥安全設備

当社では、交換駅、終端駅にATS(自動列車停止装置)を設置しております。また、風速計を設置しており、一定以上の風速となった場合は速やかに列車の速度制限や運転見合わせを行ないます。

⑦新型コロナウイルス感染症対策

当社では、全社員に対して出勤前後の体温測定を実施し、新型コロナウイルス感染防止を図っています。

当社の列車内や駅待合室は、無光触媒コーティング材を塗布し抗菌・抗ウイルス対策済みです。さらに毎日、すべての車両の車内に次亜塩素酸水による消毒作業を実施しています。

7. ご利用のお客さま・沿線の皆さまへのお願い

(1) テロ対策へのご協力のお願い

当社では、テロ対策として、列車内・駅構内・沿線の巡回を実施しています。
不審物を見かけたら絶対に触れず、鉄道係員・警察にお知らせ下さい。

(2) 踏切事故防止のお願い

踏切の無理な横断は事故につながります。手前で必ず一旦停止の上、左右を確認してから横断して下さい。

(3) 車内事故防止のお願い

列車は事故防止のため、急ブレーキをかける場合があります。お立ちのお客様は、必ずつり革や握り棒におつかまり下さい。

また、車両のドアが開くときに、お客様の手やお荷物などがドアと戸袋の間に引き込まれることがありますので、十分にご注意下さい。

(4) ホーム上での事故防止のお願い

ホーム上で歩きながらのスマートフォン・携帯電話の操作は、線路への転落の恐れがあり大変危険ですのでお止め下さい。

またホームや車内に目の不自由なお客様を見かけましたら、お声掛けや見守り等、線路への転落事故防止にご協力をお願いいたします。

(5) 列車の安全運行へのご協力のお願い

線路など鉄道敷地内への無断立ち入り、線路への置き石、緊急時以外の踏切押しボタンの使用などは犯罪行為です。絶対におやめください。

(6) こども110番の駅について

当社では、沿線の有人駅を「こども110番の駅」として、地域の子供たちを守り安心して暮らせる地域づくりに努めております。

8. ご意見やご要望について

当社では、ご利用の皆さまや沿線の皆さまからのご意見ご要望を鉄道事業に反映させて参りたいと考えております。

安全報告書へのご意見、当社の安全への取組みについてのご意見、またはご要望等がございましたら、郵便・電話・FAX・メール等でお知らせ下さいますようお願い致します。

当社への連絡先

「福島交通株式会社 お客様相談室」

郵便番号 960-8132

福島市東浜町7番8号 福島交通 お客様相談室 行き

TEL 0120-13-2950 (フリーダイヤル)

FAX 024-531-6683

メール fkk@fukushima-koutu.co.jp

URL <http://ii-den.jp> (福島交通飯坂線HP)